

広報 ゆに

令和 6 年

4 月号

No.792



かわいいイラストラッピングで
装いも新たにデマンドバス運行中！

町政執行方針



令和6年由仁町議会第1回定例会の開会にあたり、私の町政執行に取り組む所信と基本的な考え方について申し上げ、町民のみなさん、並びに町議会議員のみなさんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎ 小さくてもキラリと輝くまちへ

1月に発生した能登半島地震にてお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

この地震は、平時からの危機管理と備えを見直す警鐘でもあり、あらためて気を引き締めなければならぬと感じているところであります。

さて、新型コロナウイルス感染症が5類へと移行し、本格的なポストコロナ時代の到来とともに少しずつではありますが、まちに新たな動きが出てきたところであります。

反面、世界的な情勢不安を背景とした原油価格や物価の高騰は長期化の一途をたどり、町民の暮らしや企業活動に大きな影響を与えて続けております。

加速する少子高齢化と人口減少、当町が抱える行政課題は依然山積しておりますが、私は、このまちがキラリと輝きを放つために、あらゆる分野において未来を見据え、地域課題に果敢に取り組み、町民のみなさんとともに希望のあるまちづくりのため全力で町政を執行してまいります。



JR 由仁駅周辺（ドローン撮影）

◎ 各会計予算について

町政執行方針に基づく新規事業などを盛り込んだ当初予算を編成し、各会計の予算額を次のとおりとしました。

一般会計

52億3,917万7千円、

国民健康保険事業特別会計

8億8,999万5千円、

介護保険事業特別会計

7億9,320万6千円、

後期高齢者医療特別会計

1億1,600万5千円、

国民健康保険由仁町立診療所特別会計

5億9,193万8千円、

介護老人保健施設事業特別会計

1億3,733万5千円、

水道事業会計

7億7,384万7千円、

農業集落排水事業会計

4億6,696万4千円で、

その合計を令和5年度6月補正後対比で0.9%増の90億846万7千円としたところでありませす。

以降、主な施策の概要を申し上げます。

● 活気あふれるまちづくり

今や様々な地域課題を解決するためには、連携と協働によるまちづくりは欠かせません。

町民のみなさんがそれぞれの立場で町政に関心を持ち、地域課題について対話と情報共有を重ね、それぞれが役割を認識しながら取り組むよう、連携を強化し、地域全体で支え合う協働のまちづくりを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症のまん延を機に活発化した田园回帰の流れをつかみ、由仁町移住交流支援センターを拠点に「都会に近い田舎」としての当町の魅力を発信するとともに移住者の叶えたい夢の実現をサポートし、起業や店舗の出店など、新しいライフスタイルにチャレンジする方

を支援する体制を充実してまいります。

町内への定住促進を図ることを目的に賃貸住宅を建設する事業者などに対し、その建設費用の一部を補助するなど、官民連携により居住環境を整備し、若者世代が定住しやすい環境づくり、安心して子育てができる環境づくりなどを推進してまいります。

人口減少社会、生活圏域や交通事情なども踏まえ、一層のサービス充実が見込まれるものについては、枠に捉われずに近隣自治体との連携を積極的に進めるとともに、時代に即した効率的で質の高い行政サービスを推進してまいります。

公共施設の老朽化に伴う維持管理費の増加は、大きな課題の一つであります。

今年度も「行政組織等検討委員会」の意見を聴きながら、施設の廃止や更新、長寿命化

について、長期的な視点を持って、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設の最適な配置の実現に努めてまいります。

町民のみなさんの声を聴き、町政に反映させるため、地域担当職員の活用などさまざまな場面において広く意見をお伺いするとともに、広報紙やホームページなどを活用して、わかりやすい情報の発信に努めてまいります。

町内異業種の若者が集まり、学びと交流の中で人として大きく成長ができる事業を通じ、若者の人材育成に努めるとともに、男女ともに多様な年齢層の町政参画を促し、女性や若年層の新たな発想を施策に反映するよう努めてまいります。

● 地域産業活動がキラリと輝くまちづくり

後継者不足や高齢化が進む中で、当町の地域産業が持続的に発展していくためには、農・商・工の産業間の連携を図り、地域の優位性や特性を生かした魅力ある取り組みが必要であります。

基幹産業である農業については、関係機関・団体とより一層連携し、スマート農業技術の本格的な現場実装をはじめ、適正な生産技術体系の確立による地力と生産性向上、競争力の強化など、持続可能な産地形成の確立に向けた取り組みを推進してまいります。

また、基盤整備については、引き続き上岩内・川端地区の農業生産基盤整備事業を推進するとともに、古川地区は、令和7年度の事業着手に向けて、北海道や関係機関と連携しながら必要な準備を進めてまいります。

商工業については、消費者ニーズに対応した商店街の活性化、賑わいの創出などの取り組みを進めるとともに、多様な担い手の育成、魅力ある質の高い雇用の場の創出に向けた環境づくりを進めてまいります。

ふるさと寄附金は、当町の魅力に対する寄附者の評価であり、まちづくりの貴重な財源となるものであります。

このため、当町の地域資源を生かした品質が良く魅力ある地場商品などの提供と積極的なPRに努め、ふるさと寄附金を通じた関係人口の増加と地場産業の育成などに努めてまいります。

観光振興については、由仁町観光協会を中心に、ゆにガーデンを核としたプロモーションの強化を図るとともに、まちなか回遊の促進、地元農産物を活用した由仁ブランドとしての価値を高める特産品の開発・販売など、戦略的な観

光地づくりの取り組みを進めてまいります。

● 多様なひとが健康に暮らし、学べるまちづくり

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、「子育て世代包括支援センター」が中心となり、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目なく相談に応じる支援体制の強化を進めてまいります。

また、「出産・子育て応援事業」の経済的な支援と合わせて、妊婦健診・出産時・産後健診における交通費の助成を行ってまいります。

さらに、不妊治療への経済的な負担の軽減を図るため、不妊治療費の一部を助成し、子供を生み育てやすい環境づくりを推進してまいります。

生活習慣病の予防は、胎児期からの栄養管理が重要であります。

病気の早期発見・早期治療と、よりよい生活習慣を身に付け、健康に対する意識を高めるため、妊婦健診から長寿健診まで全世代のみなさんが安心して健診を受診できる機会を確保しながら、健康づくりを支援してまいります。

子供の健やかな成長のために適切な環境が等しく確保されるよう、幼児教育や保育、子育て支援について、すべての家庭および子供を対象とした基本的な施策展開を定める「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めてまいります。

子供は、次代の由仁町を担うまちの宝であります。

この宝を大切に守り育てるため、「由仁つ子医療費助成事業」の対象を満18歳に達する日以後の最初の3月31日までに拡大し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ってまいります。

子供たちの教育環境が大き

く変化する中であっても、資質・能力の育成は常に求められており、環境の整備は必要不可欠であります。

昨年の夏は北海道でも真夏日が続き、学校を臨時休業するなど、学校運営に支障をきたしたことから、児童生徒の学習環境を整えるため、小・中学校に冷房設備（エアコン）を整備してまいります。

国が推進する「GIGAスクール構想」により進めてきた「一人一台端末」を用いた授業は日常の光景となりました。

引き続き学校ICT機器の安定的な利活用が行えるようサポートしてまいります。

子供たちの積極果敢に挑戦する気持ちを後押しするため、「がんばれ子ども応援基金」を活用した、大会出場の助成事業や子供たちが主体的に取り組む漢字検定等の受検費用の助成を拡充するほか、学力向上対策として民間事業者など

の知識や経験を活用しながら、試行的に英語授業の充実や放課後学習対策を新たに実施してまいります。

少子化の影響で、将来にわたり部活動の維持が困難になる中でも、子供たちがスポーツや文化芸術に継続して親しむことができる環境の整備に向け、部活動の地域への移行が検討されております。

当町においても学校や保護者などで昨年度に設置した「由仁町部活動地域移行推進協議会」の意見を聴きながら、ニーズの把握や保護者を含めた関係団体などとの協議、指導者の確保など課題の解決へ向け検討を進めてまいります。

人生100年時代の到来やデジタル社会の進展にあつて、生涯学習の重要性は一層高まってまいります。また、皆さんが取り組む文化活動やスポーツ活動の場を保障することは、行政の役割の一つでもあります。

文化連盟など町民が核となる各種団体への活動支援のほか、文化交流館事業実行委員会が行う公演などの活動に対しては、継続的に支援してまいります。

带状疱疹は、80歳までに日本人の約3人に1人が発症し、そのうち約2割が带状疱疹後神経痛になると言われております。

また、麻しん（はしか）は非常に感染力の強いウイルス感染症で特効薬はなく、肺炎や脳炎、中耳炎などの危険な合併症を引き起こすとも言われております。

昨年に引き続き带状疱疹ワクチン接種及び麻しんワクチン接種の助成を行ってまいります。

今年度は「第9期介護保険事業計画」の初年度となります。

これまでと同様に、介護需要を見極め、必要なサービスを提供と保健予防活動とタイ

アップした介護予防・重症化予防に努めてまいります。

また、高齢化の進展に伴い、医療や介護サービスに対するニーズも、より複雑・複合化することが予想されます。

年齢を重ね体が弱っても、住み慣れた地域で自分らしい日常生活を最期まで継続することができるよう、先進的で持続可能な地域包括ケアシステムの実現を目指すため、昨年度に制定した「由仁町地域包括ケアシステムの推進に関する条例」に基づき、地域包括支援センターが核となり、関係機関との連携強化と町民への啓発をより一層進めてまいります。

さらに、高齢者が住み慣れた自宅で安心して暮らし続けることができるよう、緊急時には町立診療所の医師と24時間体制で医療相談（診療所駆けつけサービス（仮称））が利用できる緊急通報装置設置事業については、一人暮らし、

高齢世帯などで、夜間受診する手段がない方が安心して暮らせるよう、事業を進めてまいります。

町立診療所では、訪問看護事業を充実し、各主治医と連携しながら個々に応じた治療や生活の質の向上を図ってまいります。

また、在宅医療と入院医療を切れ目なく提供し、地域包括ケアシステム推進の一翼を担うため、診療の機能に見合った医療環境の整備について、調査・検討を進めてまいります。

「第7期障がい福祉計画」および「第3期障がい児福祉計画」を策定したところでありますが、成長・発達に關して相談や支援を必要とする子供が増加傾向にあります。

昨年度に開設した「子ども発達支援センター」の支援体制を強化し、同施設内の障害児通所支援事業所（児童発達

支援・放課後等デイサービス）と連携しながら、発達に心配がある子供と家族が身近な地域で安心して適切な支援を受けられるよう、内容の充実に努めてまいります。

● 安全・安心に暮らせるまちづくり

子供から高齢者まで誰もが健康で安心して暮らすことができることを基本とし、また、変わりゆく社会の構造に対応できる住まい・住環境を目指して、「由仁町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、安全・安心に暮らせる公営住宅の整備を計画的に進めております。今年度は、老朽化した住宅を取り壊し、新たに建て替えを行うための準備を進めてまいります。

空き家は、移住者の受け皿となる貴重な資源であります。適正な管理を怠ると地域

で安全に暮らすことへの阻害要因となる恐れがあります。

関係機関とも連携し、所有者に対して有効活用を促すとともに、管理責任の必要性について周知してまいります。

道路や橋梁は、町民の日常生活や経済、社会活動を支える基盤としての重要な社会資本であり、安全・安心で災害に強い道路環境を維持するため、緊急性や必要性を勘案し整備を進めてまいります。

今年度の道路整備については、引き続き三川本通り線、古山第2墓地線の整備を進めてまいります。

また、その他の道路施設におきましても予防的な保全に努め、舗装や排水施設などの維持管理を適切に行い、道路機能の向上、生活基盤の安定に努めてまいります。

橋梁整備については、「第1期由仁町橋梁長寿命化修繕計画」の計画期間が今年度で終

了します。

これまでに、予防的な対策を目的に12橋の補修を進めてまいりました。現在、73の町道橋を管理していますが、引き続き適正な管理に努めてまいります。

上下水道は、私たちが日常生活を営むうえで欠くことのできない大切なライフラインであります。

上水道については、管路の更新事業を進めるための調査段階に入っていますが、さらなるスピード感をもって進めてまいります。

また、安定した水道水を供給するための漏水調査を継続して実施し、漏水事故の防止に努めてまいります。

下水道については、4月から会計方式が水道事業と同じ公営企業会計に移行し、これにより経営状況がより一層明確になり、長期的に安定した

経営を維持していくための計画の策定が可能となります。

これまで同様に経営の効率化を図りながら、町民のみなさんに安心して生活を送ってもらえるよう経営に努めてまいります。

昨年の第1回定例会において「由仁町ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。脱炭素の取組は、子供の未来のためには、避けて通れない取り組みであります。

公共施設の照明や街路灯のLED化、環境に配慮した公用車の導入、さらには、民間活力を活用した再エネルギー化の取り組みにより環境にやさしいまちづくりを推進してまいります。

近年、全国的にも交通関係事業における運転手不足が顕著であり、人口減少も相まって、地域公共交通の縮小が進行しております。

現在運行しているデマンド

タクシーは、町内移動のための主要な足として利用されていますが、路線バスが廃止となった地域を中心に見直しを行い、関係機関との協議が整い次第、運行エリアの拡大に取り組んでまいります。

由仁と北広島を結ぶデマンドバスについては、これまで実施してきた試行的事業の運



JR 北広島駅（東口）

行内容を精査、検証し、10月の本格運行に向け、必要な準備に取り掛かってまいります。

能登半島地震により、「災害はいっ起こるかかわからない、ゆえにいっ起こつても対応できるように準備をしなければ

ならない」ということを身に染みて感じたところであり、地域の暮らしを守り、育て、つくり上げていくことの大切さと担うべき使命をあらためて自覚したところであります。

地域における防災力の強化につきましては、防災訓練を9月に実施する予定で、引き続き、台風や地震など多発化・大規模化する有事に備え、防災意識の向上と自助・共助・公助による取り組みを強化し、安全・安心のまちづくりに努めてまいります。

また、災害に備える準備として、平常時は、スポーツ・文化などの場として、災害時には活動拠点や避難場所、また生活物資などの中継基地とするなど、交流の場と防災機能を兼ね備えた複合的拠点施設（仮称）の整備について、民間活力も視野に入れながら、早急にその実現に向け必要な調整を図ってまいります。

災害に強いまちづくりを推進するため、消防職員の資質向上を図るとともに、地域防災力の中核を担う消防団員の装備を更新し、災害対応能力の強化に努めてまいります。

◎ おわりに

以上、令和6年度の町政執行に対する私の基本姿勢と主要施策の概要について申し述べてまいりました。

人口減少、少子高齢化社会への対応、さらには、頻発する自然災害への備えや急激な物価上昇など、厳しい社会情勢が続きますが、私は、努力を惜しまず、持てる力を出し切り、「小さくてもキラリと輝くまち」の実現のため、気概を持って先頭に立ってまいります。

みなさんの一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。令和6年度の町政執行方針といたします。

教育行政執行方針



令和6年由仁町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政の執行に関する基本的な考え方と主な施策について申し上げます。

Ⅰ はじめに

子供たちを取り巻く環境は急激に変化しています。生成AIへの対応、カーボンニュートラルへの挑戦、少子化に伴う児童・生徒の急激な減少、ロシアのウクライナ侵攻やイスラエルのガザ侵攻などの地域紛争、民族紛争、エネルギー、気候変動問題、感染症、自然災害など、国際社会における多くの複雑で困難な解のない課題を乗り越えていく力が求められています。そんな時代だからこそ、平和な社会、民主主義の尊さが問われています。

由仁の子供たちが、グローバル社会の中で、平和と民主主義の理念に立って、自然豊かな由仁の大地で、はっきりとした将来の夢を持ち、夢に向かって挑

戦する人に育つことを目指して取り組んでまいります。

また、町民のみなさんにも、人生100年時代を見据え、一人ひとりのWell-being（身体的、精神的、社会的に良好な状態）の実現に向け、平和で安全な社会の中で、文化・スポーツに触れ、健康で生き生きと生涯学び続ける環境づくりを進めてまいります。

今年度は、昨年度策定された「第七次由仁町総合計画」を受けて、令和7年度以降の「由仁町教育行政大綱」を策定してまいります。



ゆっくり由仁ウォーキング

II 主要施策の推進

教育委員会が取り組む主な施策について申し上げます。

1 学校教育の充実

超スマート社会（Society 5.0）を迎え、子供たちは自らの道を切り拓く力を身につける必要があります。今求められている人材は、課題解決能力だけではなく、問題を発見し、解のない課題を解決する能力だと言われています。そのためには、主体的に学ぶこと、その習慣を身に付けさせることが重要です。小中学校とも昨年度配備した大型モニターの活用やタブレット端末の持ち帰りによるデジタルドリルを用いた家庭学習など、ICTを活用してさまざまな取り組みを進めています。これらの取り組みをサポートするために、地域おこし協力隊が担っていた「GIGAスクールサポーター」業務を今年度から民間に委託してまいります。

また、将来のIT技術の習得のために外部人材を活用したプログラミング学習にも取り組んでまいります。さらに、子供たちの学習の動機付けのために大学などと連携した講演会も検討してまいります。

当町は昨年「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。学校教育においてもSDGsをふまえたESD（持続可能な開発のための教育）の推進は重要です。小中学校において、各教科と関連付けて、環境教育、人権教育、国際理解教育などを進めてまいります。

また、社会教育分野においてもSDGsをふまえた学びが広がるように取り組んでまいります。

基礎学力の向上につきましては、全国学力・学習状況調査などの結果分析による指導の重点化はもとより、義務教育9年間を通じた系統的な指導計画の策定、専科教員の配置による指導力の向上に加えて、新たに民間

事業者の知識や経験を活用しながら、試行的に放課後や長期休業期間中の学習対策を実施し、学びの改善と学習習慣の定着などを図ってまいります。また、子供たちの主体的な学びの育成と学習意欲の向上を図るため、英語や漢字などの検定料補助を拡充してまいります。

小中一貫教育につきましては、昨年度は、中1ギャップ解消のための算数の乗入授業や合同防災訓練、地域一斉クリーン作戦などに取り組ましました。今年度は新たに中学校と同様、小中学校にも2学期制を導入するとともに、小中一貫教育の推進体制を実効性のあるものに整備し直し、全教科の指導計画の作成と計画実践を行いながら、町民のみなさんにも見える形で計画的に進めてまいります。

特別支援教育につきましては、小中学校の情報共有による連携強化と、通級指導の充実、支援員の配置により、個々の教育的ニーズに応じた指導や支

援、教育環境の整備・充実を図り、子供たちの能力や可能性を最大限に伸ばすための体制づくりに努めてまいります。

いじめや不登校・児童虐待への対応につきましては、未然防止と早期の対応が重要です。いじめなどの積極的な認知と組織的な対応により対処するとともに、いじめゼロ集会など、学校生活の中で子供たちが主体となつて取り組みを進め、望ましい人間関係を築く力を育めるよう努めてまいります。

また、スクールカウンセラーや教育相談員のほか、町保健福祉課や関係機関と連携するなど、状況に応じて適切に対応してまいります。

体力と運動習慣の向上対策につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査に加え、新体力テストの全学年実施と結果分析による指導の重点化を図るとともに、部活動やスポーツ少年団活動への支援により運動習慣の定着と健やかな体の育成

に努めてまいります。また、子供たちが日頃から遊びやスポーツなどを通じて運動する環境づくりが重要であることから、今年度は小学校のグラウンドを整備するとともに、小学校体育館のトイレを改修してまいります。

子供たちの健康維持につきましては、町が進める由仁っ子健診やピロリ菌検査に加え、フッ化物洗口などの効果的な実施に向けて関係機関との連携を強化してまいります。

令和6年1月1日の能登半島地震、1月2日の日航機事故は日ごろからの防災の備えと訓練の重要性を再認識させられる出来事でした。命を守る教育や防災教育につきましては、子供たち自身に危険予測や回避能力を身に付けさせるための交通安全教室や防災教室のほか、小中学校合同の「一日防災学校」を実施してまいります。

児童・生徒をネットトラブルの被害者・加害者にさせないよう、情報モラル教育の一層の充実を図るとともに、保護者への理解を促進するための情報提供や危険性を学ぶ機会づくりに努めてまいります。また、薬物乱用や性の問題、心の健康に関する教育にも充実を図ってまいります。

子供たちの通学時の事故防止や安全対策につきましては、日ごろから「ゆにっ子見守り隊」などに協力をいただいておりますが、道路管理者や警察、関係機関とより一層連携しながら通学路の安全確保に努めてまいります。今年度は老朽化したスクールバスの更新を行います。

真夏日や猛暑日の増加など、近年の北海道における夏の気象状況をふまえると、空調設備をはじめとする快適な学習環境の確保が一層重要となつていきます。子供たちを熱中症の危険から守るために、小中学校の普通

教室などの冷房設備工事を実施してまいります。さらに、熱中症警戒アラート等発生時の臨時休業基準の見直し、夏季休業日および冬季休業日の設定時期の見直しも進めてまいります。

読書活動については、児童生徒の読書習慣の定着に向けて、ゆめつく館の司書と連携して、学校でのさまざまな読書に親しむ機会を提供してまいります。

小学校入学後の小1プロブレムの問題を解決するために、幼稚園、保育園と小学校のつながりを深め、子供たちの生活や学びの基盤を支える「幼保小連携」が重要となっています。そのために、認定こども園や保育園、子ども発達支援センターなど、関係機関との連携を進めてまいります。

2 グローバル化社会に対応した人材の育成

豊かな国際感覚、異文化理解と人権意識を身に付け、国際社会で活躍できる人材を育成するために、引き続き、ネイティブの外国語指導助手（ALT）を2名配置し、就学前から中学校まで継続的に英語に触れる機会を確保し、実践的英会話やコミュニケーション能力、異文化理解の向上に努めてまいります。

また、中学校におけるさらなる英語の基礎学力の向上と小学生が英語に親しむ機会を増やすために、試行的に民間事業者から英語教育の専門家の派遣を受け、児童生徒へ英語の授業を実施してまいります。

グローバル教育の出発点は、自分たちの住む郷土の歴史や文化を学ぶことから始まりまします。総合学習や文化部活動、ボランティア活動、農業体験、職業体験など、地域の人たちとの触れ合いや交流を通じて、豊かな人間性と社会性を育み、郷土

への誇りを持つ若者を育ててまいります。

また、小学校社会科副読本の全面改訂に合わせて、随時改訂ができるようにデジタル化するとともに、広く一般にも公開して、由仁町を知るきっかけづくりに活用してまいります。

3 教職員の指導力向上と働き方改革の推進

教職員の指導力向上につきましては、校内外における研修機会の確保と自主的な研修に対して支援を行い、教職員の資質と意識の向上に努めてまいります。

また、子供たちへのよりよい教育実践、子供たちに寄り添う時間を増やすためには、教職員自身のプライベートの充実や健康で文化的な生活を送ることが重要です。当町では、「学校における働き方改革アクションプラン」にもとづき、教職員の超

過勤務の削減に努めています。今年度は、本アクションプランを改訂し、定時退勤日増、部活動休養日の統一など、さらに取り組みを進めてまいります。

4 地域に根ざした学校づくり

地域に根差した教育活動を充実させるためには、学校と地域がビジョンや目標を共有し、学校、保護者、地域住民が一体となつて学校運営を推進することが重要です。「由仁町学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）では、昨年度に引き続き、小中学校の経営計画の承認や評価、個人および企業・団体による学校支援ボランティアバンク事業などを進めてまいります。

また、毎年11月1日を「ゆに教育の日」とし、町民の誰でもが参観できる「一斉公開授業」を実施するとともに、小中学生の交流を目的に学校生活の課題、将来の夢などを語り合う「夢づくり子ども教育委員会」を開

催してまいります。

5 安全・安心な地産地消による学校給食の充実

学校給食につきましては、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭による食育指導の推進や地産地消の観点から、地元産の農作物等を活用する「由仁のもの学校給食」を継続し、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

また、食材等の高騰にともない給食費を見直すとともに、学校給食の残食を減少させる取り組みを継続し進めてまいります。



由仁のものの給食の調理状況

6 大学・高校との連携の推進

昨年度に引き続き、道内外の大学、高校、企業等との連携を進め、産学官連携による学校教育、社会教育の充実を図っております。そして、将来は、由仁町を道内外の大学、高校のフィールドワーク、アクティブラーニングの拠点にすべく、そのための取り組みを進めてまいります。

7 生涯学習の推進

人生100年時代、高齢者や女性をはじめ、町民のみなさんが「キラリと輝く」町にするために、由仁町を「生涯学習タウン」にすることを目指します。

高齢者の方が生涯学び続けることによつて、町づくりの一員として活躍し続けるために、昨年度リニューアルした高齢者大学「アカデミア・ユニ」について、大学とも連携して一層の充実を図ってまいります。

女性の活躍や交流を促進するために、女性セミナー「フイーカ」を継続してまいります。

また、昨年度に引き続き、ネイティブの外国語指導助手（ALT）による英会話教室も実施いたします。

全ての町民の生涯学習を支える「知の拠点」としてのゆめつく館については、情報センターとしての図書館機能を強化するため、今年度は、由仁町ホームページを活用してゆめつく館のさまざまな情報を発信してまいります。

昨年度改訂した「由仁町子どもの読書活動推進計画」にもとづき、小中学校と連携しながら、子供たちが楽しく読書習慣を身に付けるようさまざまな取り組みや、就学前から本に親しむために、認定こども園や保育園との連携事業、おはなし会や絵本展など

の取り組みも展開してまいります。

8 芸術・文化、スポーツ活動の推進

芸術・文化活動につきましては、由仁町文化連盟に所属する各種団体やサークルによる自主的な活動をはじめ、由仁町文化祭に対する支援を継続し、文化芸術活動が広く町民のみなさんに親しまれ、継続的に展開されるよう協力してまいります。

また、小中学校とも連携し、子供たちが本物の芸術に親しむ「芸術鑑賞」の機会の提供にも努めてまいります。

スポーツ活動の推進につきましては、子供から高齢者まで一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しむ中で、子供たちの体力促進、高齢者の健康寿命の促進につながるように、参加機会の提供とスポーツ協会や各団体活動の支援を通じ、指導者の育成とスポーツ人口の拡大に

努めてまいります。

中学校の休日部活動の地域移行については、昨年度、スポーツ庁の運動部活動の地域移行等に向けた実証事業に採択され、「由仁町部活動地域移行推進協議会」を設置し、関係者で協議する場を設けました。引き続き、ニーズの把握や指導者の確保など保護者を含めた関係団体と協議し、一部競技での試行的実施や運営団体などのあり方について検討を進めてまいります。

「がんばれ子ども応援基金」の活用につきましては、スポーツや文化活動における由仁の子供たちの活躍を後押しする目的で、引き続き支援してまいります。

文化・スポーツ各施設につきましては、適切な管理に努め、町民のみなさんの活動の場を確保してまいります。

また、CO2排出量や消費電

力の削減のため文化交流館などの社会教育施設の照明器具のLED化工事を実施してまいります。

なお、町体育館につきましては、施設の老朽化により休館しておりますが、小学校開放事業等で補完を継続しながら、施設のあり方について、町部局とスポーツ施設の整備に向けて調整してまいります。

III むすびに

教育委員会といたしましては、未来を担う子供たちや地域を支える人たちが、夢に向かって挑戦できるよう、「全ては子供たちのために、全ては町民のために」当町における教育・文化・スポーツの一層の充実・発展に向けて全力で取り組んでまいります。

みなさんのご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、令和6年度の教育行政執行方針といたします。

みんなの 診療所



事務局事務担当 ☎ 0123-83-2031

医療福祉相談センター（地域医療連携室）

☎ 090-2207-3701

町立診療所ホームページ

<http://yuni-clinic.com>



QR コード

新年度を迎えて

令和元年の春に赴任しておよそ5年の月日がたち、6回目の春を迎えることができました。

今年は元日から国内で大きな地震があり、多くの方々が被災され、今も不自由な生活を強いられていることと思います。

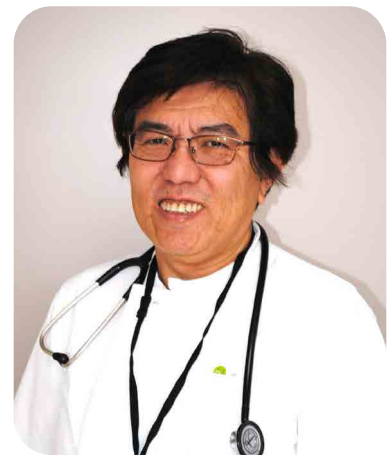
診療所長に就任して、はや3年の月日が過ぎました。就任時に、院内広報誌に「安心して暮らせるまちづくり、医療と福祉の連携の拠点として、地域包括ケアシステムの充実に寄与することが、この診療所に与えられた使命だと考えています」と思いをつづっています。

この3年間、診療所ではさまざまな取り組みを行ってきましたが、町民のみなさんに十分周知できていない反省もあり、まだまだ道半ばと考えています。

由仁町では地域包括ケア条例が制定され、診療所の働きが微力ながら地域のみなさんの生活の支えの一助となっていることを信じ、職務に励んでいます。医療に関する困りごとを抱えながら不安な思いで過ごされている方々がいるかもしれません。

少しでもみなさんの安心に寄与できる診療所であることを肝に銘じながら、日々の業務を診療所一丸となって取り組んでいくことをお約束します。

医療の面で困りごとがあればいつでもご相談ください。



所長 久野 和成

町立診療所 4月 診療医師予定表

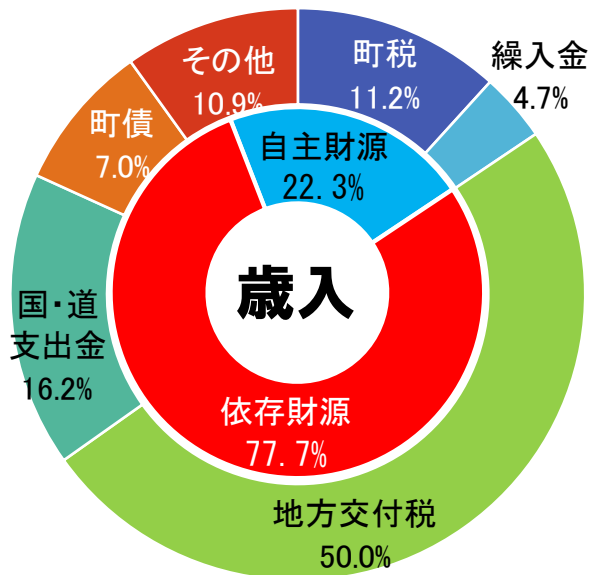
		月	火	水	木	金	受付	診療
内科	午前	久野	小端	島田	久野	島田	8:30~11:00	9:00~12:00
	午後	小端	久野	—	循環器 4日 牧口 11日 下岡 18日 平山 25日 品田	小端	13:00~16:30	13:00~17:00
整形	午前	佐藤	—	—	倉（要予約）	—	8:30~11:00	9:00~12:00
	午後	佐藤	—	—	—	—	13:00~15:30	13:00~16:00

概要をお知らせします

歳入・歳出の内訳 (一般会計)

※予算額の増減は、前年度が町長及び町議会議員の改選期だったことから、町長の政策を反映した前年度6月補正後予算と比較しています。

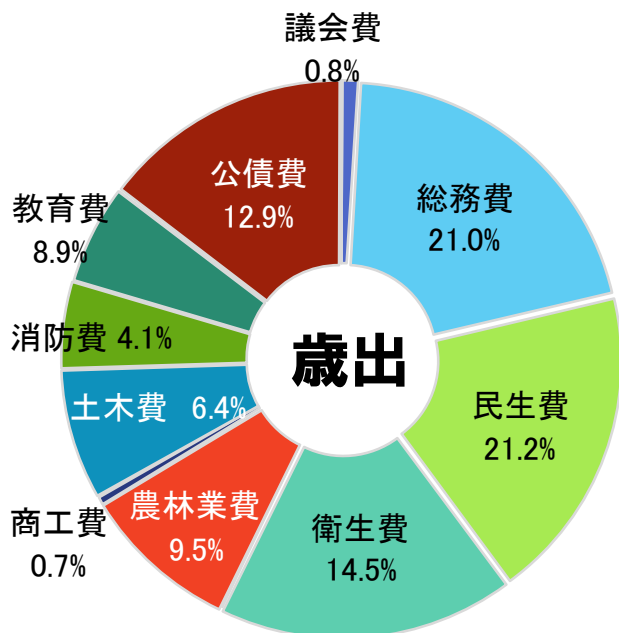
(単位なし：万円、%)



項目	令和6年度 当初予算	令和5年度 6月補正後 予算との比較	伸率
町税	5億8,865万円	△1,007	△1.7
繰入金	2億4,930万円	5,805	30.4
財政調整基金	6,671万円	△2,870	△30.1
その他	1億8,259万円	8,675	90.5
地方交付税	26億1,814万円	1,894	0.7
国・道支出金	8億4,666万円	△12,467	△12.8
町債	3億6,620万円	△4,490	△10.9
その他	5億7,023万円	2,243	4.1
合計	52億3,918万円	△8,022	△1.5

※自主財源：町税など町が自ら用意（確保）できるお金

依存財源：国や北海道から交付されるお金



(単位なし：万円、%)

項目	令和6年度 当初予算	令和5年度 6月補正後 予算との比較	伸率
議会費	4,220万円	10	0.2
総務費	10億9,858万円	△4,973	△4.3
民生費	11億1,120万円	10,811	10.8
衛生費	7億6,078万円	△14,303	△15.8
労働費	5万円	△2	△35.6
農林業費	5億41万円	98	0.2
商工費	3,564万円	1,222	52.2
土木費	3億3,353万円	△12,966	△28.0
消防費	2億1,684万円	△263	△1.2
教育費	4億6,386万円	14,492	45.4
災害復旧費	1万円	0	0.0
公債費	6億7,408万円	△2,148	△3.1
予備費	200万円	0	0.0
合計	52億3,918万円	△8,022	△1.5

義務的経費 19億3,070万円 (36.9%)

支出が制度的に義務付けられているお金

任意の経費 33億848万円 (63.1%)

政策判断によって見直しができるお金

今年度予算の特徴

一般会計の予算額は52億3,918万円で、前年度の予算額（6月補正後）と比べると約1.5%、8,022万円の減額となり、国民健康保険会計や診療所会計、水道会計などの特別会計との合計は90億847万円で約0.9%、8,010万円の増額となっています。

歳入では、収入の大部分を占める地方交付税が増額の見込みとなりますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする国・道支出金が減額となっています。

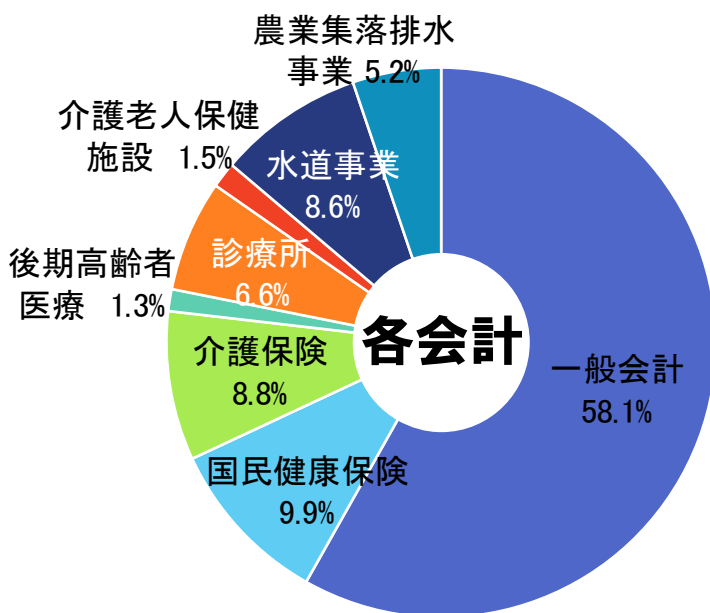
歳出では、脱炭素化のための取組として健康元気づくり館をはじめとする公共施設の照明器具のLED化や小・中学校の熱中症対策としてエアコンの設置により、民生費や教育費が増額となっています。一方、廃棄物焼却施設の完成に伴う道央廃棄物処理組合負担金や町営住宅建設費の減により、衛生費や土木費が減額となったものの、前年度に引き続き財源不足が生じました。

このため、町の貯金である基金を取り崩し、繰入金として計上することにより収支の均衡を図りましたが、依然として大変厳しい財政運営になっています。

今後も、これまでと同様に限られた財源を有効活用し、最少の経費で最大の効果を生み出すため、町民のみなさんと行政とが協働して、まちづくりを進めていきます。

※町の予算は千円単位ですが、広報では千円単位を四捨五入して万円単位でお知らせします。

一般会計・特別会計 予算額



会計名	令和6年度 当初予算
一般会計（A）	52億3,918万円
特別会計（B）	25億2,848万円
国民健康保険会計	8億9,000万円
介護保険会計	7億9,321万円
後期高齢者医療会計	1億1,600万円
診療所会計	5億9,194万円
介護老人保健施設会計	1億3,733万円
企業会計（C）	12億4,081万円
水道事業会計	7億7,385万円
農業集落排水事業会計	4億6,696万円
合計（A+B+C）	90億 847万円

配食サービス 1, 023
 介護老人福祉施設事業の運営 3, 455
 介護老人保健施設事業の運営
 13, 733
 高齢者の予防接種 419
 高齢者事業団事務局人件費補助 260
 老人クラブ運営補助 89
 居宅サービスステーション運営補助 449
 高齢者の生きがいと健康づくり推
 進事業 6
 老人保護措置費 1, 405
 地域支え合い活動 50
 介護人材確保推進事業 40
 除排雪サービス事業 155
 社会福祉法人等介護サービス利用者負担軽減 46
 障がい者支援 31, 079
 福祉タクシー 21
 身障福祉協会活動事業 4
 子ども発達支援センター運営費 326
 児童発達支援事業等利用者負担
 助成 65
 重度心身障がい者医療費の給付
 1, 137
 消費者被害の防止 29

【安心して子どもを育てること ができる環境づくりの推進】

由仁っ子医療費の給付 1, 835
 ひとり親家庭等医療費の給付 131
 養育医療の給付 52
 妊婦の健康増進 189
 妊婦安心出産支援 31
 産婦の健康増進 20
 産後ケア事業の実施 43
 ●不妊治療等助成事業 65
 児童手当の支給 6, 496
 放課後児童健全育成対策 379
 子どものための教育・保育給付
 事業 12, 458
 子育てのための施設等利用給付
 事業 68
 副食費助成 31

一時預かり事業の実施 4
 地域子育て支援拠点事業の実施 681
 出産・子育て応援事業の実施 200

【豊かな人間性を育む教育の推 進】

由仁っ子学力チャレンジ検定料助
 成 32
 小・中学校の管理運営 12, 481
 スクールバスの運行 7, 820
 学校給食センターの運営 8, 376
 小・中学校学力向上対策 220
 学校特別支援員の配置 1, 021
 外国語指導助手の配置 978
 特色ある学校づくりへの支援 34
 要保護及び準要保護児童生徒就学
 援助 337
 社会教育施設の管理運営 9, 311
 P T A連合会を支援 8
 青少年育成協議会を支援 4
 文化祭実行委員会への支援 28
 アカデメイア・ユニの開講 34
 女性セミナー「フィーカ」の開催
 支援 13
 コミュニティスクールの運営 7

【芸術・文化・スポーツの推進 とふるさとの歴史・文化の継承】

がんばれ子ども応援事業 60
 文化交流館事業実行委員会への
 支援 113
 体育施設の管理運営 3, 261
 ソフトボール大会開催 4
 スポーツ協会の活動を支援 17
 スポーツ少年団の活動を支援 48
 スポーツクラブの活動を支援 15
 二十歳のつどいの開催 3

**安全・安心に暮らせるまち
 づくり 187, 815**



【安全・安心な住環境の整備】

町営住宅の建設 2, 605
 町営住宅等の管理運営 1, 503

【持続可能な社会の形成と環 境衛生の充実】

衛生環境確保対策 30
 し尿処理 1, 702
 南空知葬斎組合への負担 865
 合併浄化槽設置整備事業 432
 公園や緑地の保全 435

【生活基盤の整備による安 心・安全の向上】

道路・橋梁の維持補修 6, 002
 道路・橋梁の除排雪 7, 539
 道路の新設改良 13, 400
 河川の管理 1, 486
 上水道事業の運営 77, 597
 農業集落排水事業の運営 46, 696

【最適な地域公共交通体系の 整備】

生活交通路線の維持 513
 J R室蘭線の利用促進 5
 デマンドタクシーの運行 406
 地域間交通試行的運行事業 3, 759

【安心・安全な生活の基盤とな る消防・救急・防災体制の充実 及び交通安全・防犯の推進】

南空知消防組合への負担 21, 684
 災害対策事業 64
 防災行政無線の運用 135
 安全対策の推進 957

**新型コロナウイルス
 感染症対策事業
 70**



問 総務課庶務・財政担当

電話0123-83-2111

今年度取り組む主な事業と予算額



●は新規事業 (単位:万円)

活気あふれるまちづくり 27,986



【町民参加の促進と地域コミュニティの構築】

自治区活動費交付金の交付 185
地域支え合い活動 50

【移住・定住の促進】

移住交流支援センターの運営等による移住の促進 705
地域おこし協力隊の活用 396
若者新生活支援事業 150

●民間賃貸共同住宅建設促進事業 1,200

【連携・協働・交流による地域づくりの推進】

江別市内4大学学生地域定着推進事業 24
ふるさと創造事業 30
南空知公衆衛生組合への負担 8,291
道央廃棄物処理組合への負担 2,762

【健全な財政運営と透明性のある行政の推進】

統一的な基準による地方公会計の整備 126
マイナンバーカードの普及促進 409
福祉施設の管理運営 13,658

地域産業活動が キラリと輝く まちづくり 42,857



【魅力ある持続可能な農業の発展】

強い農業経営体育成事業 662
農業次世代人材投資事業 75
有害鳥獣の駆除 406
農業経営基盤強化資金利子補給 60
経営所得安定対策等推進事業 759
中山間地域直接支払対策事業 6,384
多面的機能支払推進対策 19,390
環境保全型農業直接支援対策 898
道営農業農村整備事業 981
水利施設管理強化事業 868
中心経営体農地集積促進事業 1,099
●ほ場用整地均平機の導入 1,100
豊かな森づくり推進事業 44

【地域の特性に応じた産業の推進】

企業誘致の推進 33
商工振興事業 929

【優位性・地域特性を活かした力強い地域産業の創造】

ふるさと寄附金の活用によるPR 6,808
やっぱり由仁のものがいい推進事業 50

【観光施設との連携による関係人口の拡大】

夏まつり開催事業 138
観光協会運営事業 176
観光施設の管理運営 1,879

【次世代を担う人材の育成】

若者担い手育成塾の開講 12
縁結び支援事業 106

多様なひとが健康に暮らし、 学べるまちづくり 363,322



【安心で質の高い医療サービス・保健活動の推進】

町立診療所の運営 59,194
特定健診の実施 723
若年・長寿健診の実施及び疾病予防対策 1,121
健康推進・地域活性化事業 118
健康教育の実施 34
がん検診等の実施 714
緊急風しん抗体検査・予防接種の実施 20
任意予防接種事業 252
高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の実施 434
新生児聴覚検査の実施 10
子供の健康診査 142
子供の予防接種 1,245
成人歯科検診・後期高齢者歯科検診 40
国民健康保険事業の運営 87,161
後期高齢者医療事業の運営 11,600
社会福祉協議会運営費補助 1,011
交流バスの運行 264
遺族会運営費補助 4
民生委員協議会活動費補助 196

【高齢者・障がい者福祉の充実】

介護保険事業の運営 76,013
介護予防事業の実施 2,053
生活支援体制整備事業 196
認知症総合支援事業 78

1/28

雪板ワークショップ

1月21日と28日、NPO法人ユニライズと株式会社北海道ゴム工業所の共催で「雪板ゆきいたワークショップ」を開催しました。

雪板は手軽に楽しめる冬のスポーツとして年々人気が高まっています。参加者は、事前に張り合わせた板を工具を使いながらカットし、自由にデザインしたあとニス塗って完成するまでの工程を楽しみました。

まちかど
トピックス



2/11

由仁スノーライド 2024

2月11日、由仁町観光協会の主催で6回目となる「由仁スノーライド 2024」が開催され、参加した40名が由仁町の雪景色と雪上サイクリングを楽しみました。

「由仁スノーライド」は冬のサイクリングイベントとして道内に広く知られ、毎年遠方からも多くのサイクリストが参加しています。



3/1

空知しんきん基金から表彰

公益財団法人空知しんきん産業文化振興基金では、南空知管内で地域の活性化に貢献する個人や団体を表彰しています。

由仁町からは1個人と1団体が表彰され、華道・茶道文化を伝承し地域文化の振興に大きく貢献した丹野実恵子さん（北栄）が地域文化貢献賞を、地域資源を活用したイベントなどの開催による観光推進に大きく貢献した特定非営利活動法人ユニライズ（代表 橋本直樹）がふるさとづくり奨励賞を受賞し、3月1日、岩見沢市で各賞の贈呈式が行われました。



3/2

サッカーの全国大会で3位入賞！



由仁小5年の菊池咲哉くん、澤田快星くんが所属する少年サッカーチーム「栗山フットボールクラブ」は、2月4日に札幌市で開催されたMUSASHIカップ北海道代表決定戦で優勝し、3月2日から福島県楡葉町で開催されたHEROS CHAMPIONSHIPに出場しました。

試合では共にディフェンダーとしてチームの勝利に貢献し、3位入賞を果たしました。

大会を終えた二人は「初めての全国大会で良い経験ができた。この経験を日頃の練習に活かし、また全国大会に出場できるように頑張りたい」と今後の抱負を語りました。



澤田くん(左)、菊池くん(右)

3/13

水泳で韓国の全国大会に出場！



由仁中3年の春日桜さんが日本水泳連盟から日本代表として選ばれ、3月13日から韓国^{キムチヨン}の金泉で開催された第14回金泉全国水泳大会に出場しました。

大会を終えた春日さんは、「中学校最後の大会で良い経験ができた。高校に進学してもベストを更新し続けられるように頑張りたい」と今後の抱負を語りました。



広 告

広 告

由仁小学校卒業式



思い出を胸に
巣立ちの日



由仁中学校卒業式



にじいろこども園卒園式



もうすぐ
ピッカピカの
1年生 ♪



三川保育園卒園式



暮らしの

情報



由仁町物価高騰等支
援給付金のお知らせ
☎ 0123-83-4750
保健福祉課福祉・児童担当

ごみの収集・し尿くみ取り

ゴールデンウィーク中のごみの収集と南空知公衆衛生組合へのごみの直接搬入は、通常どおりの業務を行います。

し尿くみ取りについては、5月3日(金)から6日(月)までの期間が業務休止となります。

ごみ収集、直接搬入

☎ 0123-88-3900

☎ 0123-88-3900

し尿くみ取り

☎ 011-372-2011

☎ 011-372-2011

春の火災予防運動

防火標語

「火を消して不安を消してつなぐ未来」

運動期間

4月20日(土)～30日(火)

春先は空気が乾燥し、風の強い日も多く火災が発生しやすい季節です。日ごろから防火を心がけ、大切な命や財産を守りましょう。

☎ 0123-83-2388

☎ 0123-83-2388



物価高騰等支援給付金

(こども加算分)

対象世帯

由仁町物価高騰等支援給付金(追加分)または由仁町均等割のみ課税世帯支援給付金のいずれかを受給した世帯で、平成17年4月2日以降に生まれた子供のいる世帯

支給額

平成17年4月2日以降に生まれた子供1人につき5万円

受給方法

対象となる世帯に順次、支給のお知らせを郵送しています。

給付金の対象世帯と思われる世帯で確認書等が届いていない場合はお問い合わせください。



春の全国交通安全運動

☎ 0123-83-3902

運動期間

4月6日(土)～4月15日(月)

重点項目

- (1) こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- (2) 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- (3) 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- (4) 飲酒運転の根絶
- (5) スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

4月は新入学児童が元気によく登校・登園をはじめます。運転者はもちろん家庭、学校、職場、地域のみならず、子供たちを交通事故から守りましょう。

パスポートのオンライン申請4月1日開始
 関住民課戸籍・国保担当
 ☎0123-83-3903

マイナンバーカードを使用して、マイナンバーからパスポートのオンライン申請ができるようになります。

オンライン申請では、手数料の支払にクレジットカードカード納付が選択できます。

なお、受け取りのときはこれまでどおり、ご本人が住民課窓口にお越しください。

▽オンライン申請できる方
 由仁町に住民登録があり、有効なパスポートをお持ちの方で、次のいずれかに該当する方
 ・残存有効期間が1年未満の方
 ・査証欄の余白が見開き

3ページ以下の方
▽オンライン申請できない方

・初めて申請する方
 ・お手持ちのパスポートがすでに失効している方
 ・現在お手持ちのパスポートから戸籍上の氏名や本籍地に変更がある方



固定資産台帳の閲覧について

関住民課税務担当
 ☎0123-83-3902

土地・家屋価格等縦覧帳簿と固定資産課税台帳を確認できます。

期間 6月28日(金)まで
※土・日および祝日は除く
時間 8時30分～17時
料金 無料
場所 住民課税務担当
確認できる方 固定資産税の納税義務者

国民年金情報
 関住民課戸籍・国保担当
 ☎0123-83-3903

学生納付特例制度の受け付けは4月から

20歳以上の方は、毎月、国民年金保険料を納めることが義務となつていますが、所得が少ない学生の方は、申請により保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります。

この制度を利用せず未納のままにしておく、将来年金を受け取ることができなくなる可能性があります。保険料を納めることができないときは、この制度を利用しましょう。

▼申請方法

▽窓口申請

住民課戸籍・国保担当または岩見沢年金事務所でご申請してください。

▽電子申請

マイナンバーを利用して電子申請することができ

ます。

くわしくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。



マイナポータル電子申請QRコード

▽ハガキ形式での申請

前年度、学生納付特例制度が承認され、今年度も在学予定の方にはハガキ形式の申請書が送付されます。申請する場合は、必要事項を記入し返信してください。

在学する学校に変更がある場合や、学生でハガキ形式の申請書が送付されなかった方は、窓口で申請してください。

▼追納制度

学生納付特例によって納付が猶予された保険料は、将来の年金額には反映されず、受け取る額が少なくなります。

猶予されてから10年以内であれば、あとから保険料

を納付(追納)することで、年金額に反映させることができます。

飼い主のマナー

関住民課環境・交通担当
 ☎0123-83-3902

雪融けとともに、飼い犬の散歩も活発になる季節を迎えました。

犬の散歩中、道ばたや他人の敷地内にふん尿をそのままにしておく飼い主がいます。

飼い主のマナーとして、ふんは必ず持ち帰り、尿についてもペットボトルを持ち歩き水で洗い流すなど後始末をし、他人の敷地内で排泄させないように注意しましょう。

ふんの放置行為は条例で禁止されており、2万円以下の金銭罰を課されることがあります。



麻しん風しんワクチンの接種費用を助成します
 国保健康福祉課保健予防担当
 ☎ 0123-83-4750

町では、麻しん（はしか）の集団感染の発生防止と重症化を予防するため、ワクチン接種を希望する方に接種費用の一部を助成します。

【対象】

次のすべてに該当する方
 ①町内に住所を有し居住している方

②すべての世帯員が町税 および、町の公共料金（墓地管理料を含む）を滞納していない方
 ③次のどちらかに該当する方

- ・小学生から19歳以下で、麻しん風しん混合ワクチンを2回接種していない方
- ・20歳以上で、過去5年

間に麻しん（風しん混合含む）ワクチンを接種していない方

【接種ワクチン】

麻しん風しん混合ワクチン ※麻しん単独ワクチンも

ありますが、混合ワクチンが主流です。

【助成額】 5,900円

【自己負担額】 4,000円

【接種費用助成対象の医療機関】

- ・ 牧野内科医院
- ・ 由仁町立診療所

【申請期限】

令和7年2月28日(金)まで

【接種期限】

令和7年3月31日(月)まで

【申請先】

保健福祉課保健予防担当



後期高齢者医療制度のお知らせ

国保健康福祉課保健予防担当
 国保担当
 ☎ 0123-83-3903

障害認定申請

一定の障がいがある65歳から74歳までの方は、申請して認定を受けると、後期高齢者医療制度に加入することができます。

▼一定の障がいとは

▽国民年金などの障害年金1級または2級を受給している方

▽身体障害者手帳1級、2級または3級をお持ちの方

▽身体障害者手帳4級をお持ちの方

▽身体障害者手帳4級をお持ちの方で、次のいずれかに該当する方

- ・ 音声障害
- ・ 言語障害
- ・ 下肢障害4級1号（両下肢のすべての指を欠くもの）
- ・ 下肢障害4級3号（一下肢を下腿の二分の一

以上で欠くもの）

- ・ 下肢障害4級4号（一下肢の機能の著しい障害）

▽精神障害者保健福祉手帳1級または2級をお持ちの方

▽療育手帳A（重度）をお持ちの方

▼脱退手続き

後期高齢者医療制度の被保険者になる方は、それまで加入していた健康保険（国民健康保険や協会けんぽなど）から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することになります。

脱退手続きについては、加入していた健康保険の担当窓口へお問い合わせください。

▼申請先

住民課戸籍・国保担当



危険物取扱者・消防設備士試験

国保健康福祉課保健予防担当
 国保担当
 ☎ 0123-83-2388

令和6年度危険物取扱者試験および消防設備士試験の日程が決定しました。受験を希望される場合は、南空知消防組合由仁支署に お問い合わせください。

※電子申請する方は、一般財団法人消防試験研究センターのホームページをご覧ください。



消防試験研究センター QRコード

町営住宅入居者募集

建設水道課土木・建築担当

☎ 0123-83-2116

○町営住宅募集住棟

- ▽三川泉町180番地の4
三川泉団地A棟1階
1戸(3LDK)

月額家賃 入居者の収入により決定

共用費 共用部の電気料
敷金 家賃の3か月分

申込資格

▽住宅に困っていることが
明らかかな方

▽市町村税を滞納して
いない方

▽条例に定める収入を
超えない方

選考方法

住宅に困っている
場合の度合の高い順で決定
し、判断がむずかしい場
合は公開抽選とします。

必要書類

所得証明書、
住民票、税金の完納証
明書、印鑑

申込期限 4月22日(月)

入居予定 5月下旬

その他

▽随時募集中の空室がほ
かにありますのでご相
談ください。

▽募集状況はホームペ
ージに掲載しています。



町営住宅空室情報

高齢者事業団では会 員を募集しています

今までの経験や技能を
生かして働きたい60歳以
上の健康な方を募集して
います。

対象者

- ・長年の経験や技能を生
かしたい方
- ・生きがいの充実をはか
りたい方
- ・いくらかの報酬を得たい方

・社会の役に立ちたい方
仕事内容

・家庭菜園の土起こしや
除草、草刈り

・小規模の除雪や排雪、
屋根の雪下ろし

・雑木の伐採や庭木の冬囲い
・屋内外清掃、不用品の
処分や粗大ごみの搬出

・公園の清掃や管理

・蜂の巣の駆除

・検針やパンフレットの配布
・賞状の代筆など

一般雇用ではなく、臨時
的かつ短期的な就業です。

報酬や就業時間など詳
細については、由仁町高
齢者事業団にお問い合わせ
ください。

由仁町高齢者事業団

本町326番地 由仁

町民センター内

☎ 0123-83-2304



献血車が来町します

保健福祉課福祉・児童担当

☎ 0123-83-4750

献血は気軽にできるボ
ランティアです。

みなさんの協力をお願
いします。

日時・場所 5月8日(水)

▽役場前

9時30分～12時30分

▽健康元気づくり館前

14時～16時

協力団体 由仁ライオン
ズクラブ



由仁のもの
がいい
由仁町



マイナンバーカード手続き

☎ 住民課戸籍・国保担当 ☎ 0123-83-3903

役場住民課の窓口では、平日8時30分から17時まで、予約なしで手続きができます。
その他の日時や役場以外での手続きは下表のとおりです。

受付窓口	役場住民課		健康元気づくり館	三川会館	川端老人福祉センター	町立診療所	自宅等訪問	
	夜間	休日						
予約先および予約方法	必ず予約が必要です。 住民課 戸籍・国保担当（窓口、電話）☎ 0123-83-3903 ※健康元気づくり館での手続きのみ、健康元気づくり館窓口で予約可能です。							
予約締切日	実施日の3日前（土、日、祝日は含みません。）							
実施日	4月	4日(木) 10日(水) 16日(火) 22日(月)	13日(土)	9日(火) 25日(木)	12日(金)	17日(水)	随時 ※通院日などに合わせて実施しますので、ご相談ください。	祝日を除く月曜日から金曜日まで
	5月	1日(水) 7日(火) 13日(月) 23日(木) 31日(金)	12日(日)	10日(金) 20日(月)	16日(木)	21日(火)		
受付時間	17時～19時30分	10時～16時	9時30分～12時、 13時～15時30分	10時～12時、 13時～15時				9時30分～12時、 13時～15時30分
可能な手続き	マイナンバーカードの申請、マイナンバーカードの受け取りに必要な手続き、保険証利用登録、公金受取口座登録、そのほかマイナンバーカードに関するすべての手続き							

自衛官募集

○令和6年度第1回

一般曹候補生（男女）

年齢 一般 18歳～32歳

申込期限 5月7日(火)

○令和6年度第1回

自衛官候補生（男女）

年齢 一般 18歳～32歳

申込期限 5月14日(火)

○令和6年度第2回

一般幹部候補生（男女）

歯科・薬剤科幹部候補生（男女）

申込期間

4月24日(水)～6月13日(木)

年齢 一般幹部候補生

大卒程度 22歳～25歳

院卒者 22歳～27歳

※大卒程度及び院卒者試験は併願可能

歯科幹部候補生

20歳～29歳

薬剤科幹部候補生

20歳～27歳

☎ 自衛隊札幌地方協力本部

恵庭市住吉町2丁目

3-21 HTAビル3F

☎ 0123-345438

協会けんぽ北海道支部から令和6年度の保険料率改定のお知らせ

令和6年3月分（4月納付分）から健康保険料率は10.21%（マイナス0.08%ポイント）、介護保険料率は1.60%（マイナス0.22%ポイント）となります。

みなさんには、引き続き医療費適正化の取り組みにご協力願います。

☎ 全国健康保険協会（協会けんぽ）北海道支部
☎ 011-726-0352（代表）

ゆにガーデン4月26日(金)オープン！！

☎ ゆにガーデン ☎ 0123-82-2001

楽しいイベントも盛りだくさん！

ゆにガーデン内では、桜をはじめ、グローリーオブザスノー、こぶし、カタクリなど北海道の春の花々が来場者を出迎えます。

みなさんのご来場、心よりお待ちしております。

■入園料（中学生以上）4月～8月：750円 9月・10月：900円 ※小学生以下は無料

■お得なシーズンパスポート（中学生以上）1,300円

シーズンパスポートの利用で2024年シーズン中、何度でも入園することができます。
また、園内レストラン「チャイブ」のランチバイキングが割引になります。

■レストラン「チャイブ」ランチバイキング

中学生以上：2,300円 シーズンパスポート会員：2,100円 小学生：1,000円
3歳以上の未就学児：300円

■営業時間

10時～16時（最終入園15時30分）

※天候などの状況により、営業日・時間や内容が変更になる場合があります。
くわしくは、ゆにガーデンホームページをご覧ください。



ゆにガーデン
ホームページ
QRコード

伏見台球場オープン

☎ ゆにガーデン ☎ 0123-82-2001

期間 4月15日(月)～11月15日(金)

使用料（時間あたり）町民1,490円、町民以外1,930円

放送設備やスコアボードを使う場合の追加料金（時間あたり）

町民550円、町民以外710円



町民プールがInstagram（インスタグラム）で情報発信

☎ 株式会社ソプラティコ（町民プール指定管理者）
☎ 0123-83-4888

町民プールがInstagram（インスタグラム）アカウントを開設しました。
施設の情報発信や予約受付を行っています。

QRコードからフォローできますので、ご活用ください。



町民プール
Instagram
QRコード

KCM（げんきちケット）事業の申請受付を開始します

☎保健福祉課保健予防担当 ☎0123-83-4750

令和5年度に健診を受診された方に「げんきちケット」または「ゆにガーデンシーズンパスポート」と「減塩食品お試し券」を交付します。

また、血圧測定記録を提出された方には、げんきちケットを追加交付します。

希望される方は保健福祉課へ申請してください。

【対象】

次のすべてに該当する方

- ①町内に住所を有し居住している方
- ②申請当日に20歳以上で、令和5年度に下表の健診を受診した方
- ③すべての世帯員が町税および町の公共料金（墓地管理料を含む）を滞納していない方

	交付条件	対象者	交付内容
基本分 (必須)	町が実施した特定健診の受診	国保40歳～74歳	①げんきちケット600円分または ゆにガーデンシーズンパスポート ②減塩食品お試し券
	町が実施した若年健診の受診	20歳～39歳	
	町が実施した長寿健診の受診	75歳以上	
	※1 職場の健診や人間ドックの受診	20歳以上	
加算分	※2 家庭血圧測定記録（直近1か月以内・1週間以上）の提出	20歳以上の健診受診者	げんきちケット600円分

※1 職場や個人で受診した令和5年度の健診結果を提出してください。

※2 血圧手帳や血圧の記録用紙（記録様式は任意）を提出してください。

【げんきちケットが使える施設、店舗など】

①次の施設や店舗は1回の利用で200円分まで使えます。

ゆにガーデン、体験農園、ユニの湯（入館料のみ）、町民由仁プール、古山オートキャンプ場、町内パークゴルフ場（ゆにっPA!、三川）、由仁町共通商品券加盟店

②ひまわり健診（夏・秋・冬）は200円分まで使えます。

③帯状疱疹ワクチン接種事業は1,200円分まで使えます。

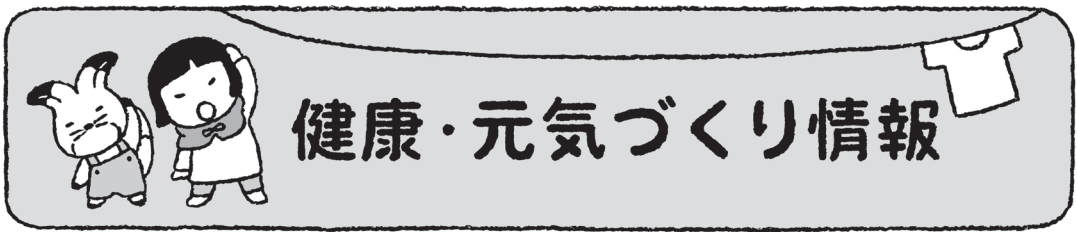
【減塩食品お試し券が使える店舗】

- ▶ホクレンショップ由仁店
- ▶てらさわ商店
- ▶セイコーマート三川店
- ▶ひらおスター

【申請期限】 令和7年2月28日（金）まで

【使用期限】 令和7年3月31日（月）まで（ゆにガーデンシーズンパスポートは冬季閉園まで）

【申請先】 保健福祉課保健予防担当



带状疱疹ワクチンの接種費用を助成します

保健福祉課保健予防担当 ☎ 0123-83-4750

町では、带状疱疹の発症や重症化を予防するため、ワクチン接種を希望する方に、接種費用の一部を助成しています。

【対象】

次のすべてに該当する方

- ①町内に住所を有し居住している方、②接種当日に 50 歳以上の方、③すべての世帯員が町税および町の公共料金（墓地管理料を含む）を滞納していない方

【接種ワクチン】

種類	生ワクチン	不活化ワクチン
対象	50 歳以上	
接種回数	1 回	2 回
費用	7,700 円	21,450 円× 2 回
接種方法	皮下注射	筋肉注射
発症予防効果 ※ 1	69.8%	96.6%
持続性 ※ 1	5 年程度	9 年以上
副反応 ※ 2	注射部位の赤み、かゆみ、腫れ、硬結、痛み、発熱、水痘様発疹など ※まれに重大な副反応として、アフィラキシー症状、急性血小板減少性紫斑病などが起こる可能性があります。	注射部位の痛み、赤み、腫れ、筋肉痛、疲労、頭痛など ※まれに重大な副反応として、ショックやアナフィラキシー症状が起こる可能性があります。

出展元 ※ 1：厚生労働省ワクチン分科会資料 ※ 2：ワクチン取扱説明書、添付文書

【助成額および自己負担金】

特定（長寿）健診の受診状況によって、助成額が異なります。

どちらのワクチンも 1 人 1 回のみの助成となります。

助成額	令和 5 年度の特定（長寿）健診	
	受診した方	未受診の方
	4,700 円	2,700 円
自己負担額	上表のワクチン費用から助成額を差し引いた額になります。 ※げんきチケットを最大 1,200 円まで使えます。 希望する方は、申請時に持参してください。	

【接種費用助成対象の医療機関】 牧野内科医院、由仁町立診療所

【申請期限】 令和 7 年 2 月 28 日（金）まで

【接種期限】 令和 7 年 3 月 31 日（月）まで

【申請先】 保健福祉課保健予防担当



由仁町機構一覽表

まちづくり地域担当職員名簿

隊員だより

第105号

学校 ICT 教育支援員

熊谷 卓也

フェイスブック配信中!

由仁 協力隊

検索

春の気温の変化に身体がついていきません。
みなさん、いかがお過ごしでしょうか、熊谷
@地域おこし協力隊員です。

さて、この原稿を執筆している3月をもって、
地域おこし協力隊としての任期が満了を迎える
こととなりました。

新型コロナウイルスの混乱真ただ中に着任
し、多くの障害や困難に向き合いながらの業務
となりましたが、人という環境には非常に恵まれ、
多くの方々のお力添えをいただくことで任期
を全うすることができました。



由仁中学校職員室にて



由仁中文化部長の1コマ

最後になりますが、3年間支えてくれた由仁
小中学校の卒業生を含む児童生徒たちへ

クマちゃん先生はこの3年間、このお仕事を
続けるか悩んでしまうくらい、ずっと身体の調
子が良くありませんでした。

でも、学校に行ってみなさんの笑顔と元気な
姿をみると、不思議なくらいにエネルギーがわ
いてきて、身体の調子の悪さなんか気にならな
くなりました。

だからみなさんにはいっぱい感謝しています。
いっぱい楽しく接してくれてありがとう!

クマちゃん先生はこれからも由仁町にいます
ので、またいっぱい楽しい思い出を作りましょ
う!

どうぞよろしくお祈りします!!



なんか若いですね・・・



着任初年度、由仁小3年生
への情報モラル授業

振り返るとアツという間の3年間でしたが、
みなさんへの感謝の気持ちは本当に大きいモノ
になりました。

この感謝の気持ちは今後、由仁町のパソコン
便利屋「ICTサポートねこのて」として、地
域に根づいたICT事業者となることでお返し
していきたいと思ひます。

学校などの教育面ではもちろんのこと、個人
的なパソコンの相談(販売・設定・故障など)
や法人・団体などへの訪問サポート、デジタル
スキルなどの啓発セミナー、Webなどからの情
報発信といった動きを予定しています。

「ICTの利点をお手軽に!」をモットーに事
業を展開してまいりますので、お気軽にご利用
ご相談をいただければと思ひます。

ICT Support & Multimedia Create



ICTサポート
ねこのて

ロゴマークです!

由仁町今昔物語

明治編

その三



不定期連載

今回は、明治時代の由仁町と長沼町の境界についての話です。

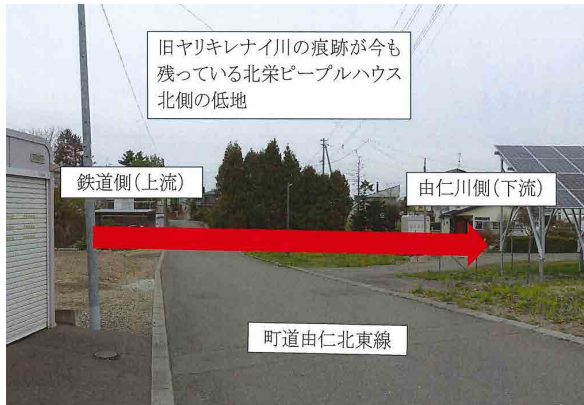
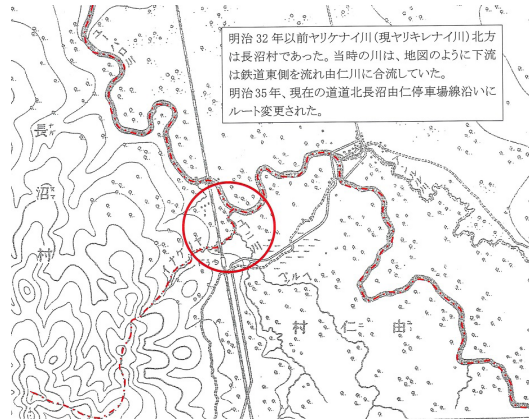
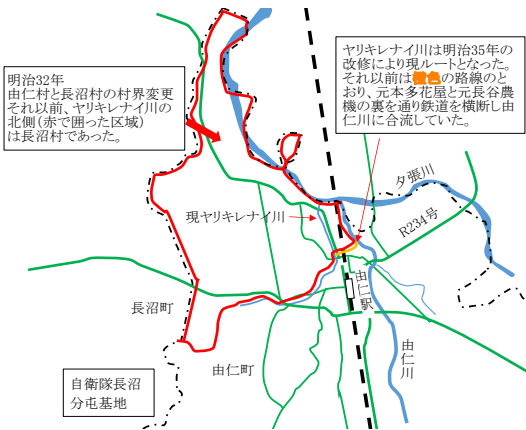
■ 1899年（明治32年）

由仁村と長沼村の境界はヤリケナイ川（現ヤリケレナイ川）だったが、道告示183号により最北端の境川に境界が変更となった。ヤリケナイ川以北の馬追原野、山形団体等由仁地域に入る。（由仁町史下巻87）

当時のヤリケナイ川は、由仁市街地は現在とほぼ同じ線形で由仁2区の信号交差点の少し北側から東方に曲がり、鉄道を横断し現在の由仁1区北栄団地付近を経て由仁川に注いでいた。

それまで、長沼村だったヤリケナイ川北側の由

仁2区の一部や山形地区が由仁村に編入された。
※1919年（大正8年）
この年にも由仁村と長沼村の村界変更があった。



■ 1904年（明治37年）

明治32年、ヤリケレナイ川の北側が村界変更により長沼村から由仁村に編入後、消防第1分団付近にあった由仁神社が明治37年に現在地に移転した。（建坪7坪）

その年以來、参道両脇に杉・内地松・桜などを植栽し、池と相撲場を作り、忠魂碑と広場を設け、神社境内は鎮守の森として町民と共に歩んできた。

※由仁町ホームページでは、カラーで見ることができ、図面を拡大することもできます。

問 地域活性課地域活性担当
0123-83-2112



広報ゆに QRコード

今月のおすすめ

生活はクラシック音楽でできている
渋谷ゆう子／著



家電のお知らせ音や運動会で使われる曲など、日常にはクラシック音楽があふれている。QRコードで曲を聴きながら知識を深めることができる。

常識やぶりのアイデアおやつ
syun cooking／著



ヨーグルトカップでできる濃厚レアチーズケーキ、ホットケーキミックスと豆腐で作るスコーンといった、少ない材料で簡単に作れるレシピを紹介する。

ゆめつく館へ
行こう



☎ 0123-83-3803



～新刊リスト～

小説・エッセイ		一般書	
仕事のためには生きてない	安藤祐介	地図でスッと頭に入るオーストラリアと太平洋の島々	昭文社
一線の湖	砥上裕将	住まいかた解剖図鑑	大島健二
老いの上機嫌	樋口恵子	足腰は1分で強くなる!	高子大樹
成瀬は信じた道进行	宮島未奈	小屋を楽しむ	扶桑社
よかん日和	イモトアヤコ	斉藤謠子のトラディショナル・パターン	斉藤謠子
ともぐい	河崎秋子	自分の親に読んでほしかった本	フィリッパ・ペリー

※掲載した本は一部です。
※本のリクエストもお受けしています。

おはなし会

- ▶ 4月13日(土) 14時～ゆめつく館
- ▶ 4月25日(木) 16時～三川会館
- ▶ 4月27日(土) 14時～ゆめつく館

休館日カレンダー

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

■ は休館日

広告

毎月「12日」は 由仁町「地産地消の日」

ゆにマンモカード会 も12日は

ポイント
2倍出し
実施!!

※一部の店舗では実施しておりません。

ご厚意感謝します

2月29日、石川兄弟塗装株式会社（代表取締役 石川裕次郎）から、30万円を寄附していただきました。



2月29日、ホクレン農業協同組合連合会（代表理事会長 篠原末治、札幌市）から企業版ふるさと納税に100万円の寄附をいただきました。

寄附金は、安心して働ける環境をつくる事業に活用させていただきます。

横井弘一さん（古山）から「農業担い手の育成に役立ててほしい」と、30万円の寄附をいただきました。

寄附金は、農業担い手の育成のために有効に活用させていただきます。

赤ちゃん

氏名	月日	保護者	住所(自治区)
渡邊 ^{のあ} 乃愛	2/22	晋士	東栄(由仁7区)

おくやみ

氏名	年齢	月日	住所(自治区)
松永 敏夫	84	2/16	東栄(由仁8区)
島崎ノブエ	95	2/23	中央(由仁南6区)
高谷はちゑ	99	2/23	川端(川端2区)
脇 義光	73	3/11	新光(由仁9区)
成瀬 糸子	91	3/13	古山(同左)

(3月15日までの届出分)

人の動き

人口 4,642人(前月比±0人・前年比-116人)
男性 2,227人 女性 2,415人
世帯 2,304世帯(前月比+2世帯)
※令和6年3月1日現在(住民基本台帳人口)

悩みや苦情は行政相談委員に

国の仕事やサービス、各種制度の手続きでのお困りごとや苦情、ご意見、ご要望などの相談に応じます。

日時 毎月第1月曜日 10時～12時
※第1月曜日が祝日の場合は、翌火曜日に行います。

場所 健康元気づくり館
相談員 吉田弘幸さん

☎ 地域活性課地域活性担当
☎ 0123-83-2112



由仁町ふるさと寄附金

2/1～2/29 349件 6,809,000円
令和5年4月1日から令和6年2月29日
までの申込額 7,888件 142,318,240円

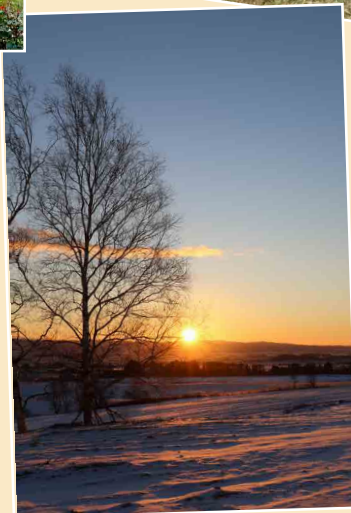
◆協賛事業者随時募集中
☎ 地域活性課地域活性担当
☎ 0123-83-2112

四季折々の「季節感のある」写真をご提供ください！

町民と行政をつなぐ「広報ゆに」。みなさんとともに作りあげることで、さらに親しみのある広報紙となることを目指し、表紙の写真を募集します。年齢・性別・居住地を問わず、どなたでも応募できます。まずは町ホームページの「募集要項」(右のQRコード)をチェックしてください。



広報表紙公募
募集要項
QRコード



由仁町ホームページの広報ゆにで写真を拡大して見ることができます。右のQRコードからお進みください。

